

## 京都市とビザ・ワールドワイド・ジャパンとの 地域活性化包括連携協定書

京都市（以下「甲」という。）とビザ・ワールドワイド・ジャパン（又はその関連会社を含むものとし、以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、京都市の地域活性化の一層の促進を図るため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携・協力を深め、観光の振興、地域経済の活性化を図り、京都市の地域活性化に資することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するため、以下に掲げる協力内容に取り組むものとする。具体的な事業実施の内容及び時期等については、甲乙協議のうえで別途定めるものとする。

- （1）外国人観光客の観光消費拡大に関すること
- （2）外国人観光客に対する買い物環境の整備に関すること
- （3）京都ブランドの発信など、観光振興に関すること
- （4）外国人観光客への伝統産業の振興に関すること
- （5）その他、地域活性化の促進に関すること

### （協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1箇月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

### （その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名のうえ、双方各1通保有する。

平成27年12月1日

甲：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市長

乙：東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸の内ビルディング24F  
ビザ・ワールドワイド・ジャパン 代表取締役